

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報				争点等				第一審				控訴審				上告審									
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分部署	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果		
東京	法人税		国(新宿税務署長)	係属	独立企業間価格の算定方法として残余利益分割法を適用して行った更正処分が適法であるか否か。	19/3～23/3	3	田畑松務官 今西主査	東京地方51		H30.9.25														
東京	法人税		国(品川税務署長)	完結	アメリカ合衆国に所在する相手側の外国関係会社は、各事業年度の所得に対して課される租税の額が当該所得の金額の100分の20以下となり、相手側の特定外国子会社等に該当し、外国子会社合算税制の適用を受けるか否か。	27/1～28/1	1	田畑松務官 今西主査	東京地方51		H30.12.27	R4.3.10	棄却	東京高等5		R4.3.22	相手側	R6.3.6	棄却	最高二小		R6.3.18	相手側	R6.10.25	棄却
名古屋	法人税		国(沼津税務署長)	係属	本件賃貸料は、原告の収入として益金の額に算入すべきか否か。 本件金員は、法人税法37条7項に規定する「寄附金の額」に該当するか否か。	25/12～28/12	1	村田松務官 水野主査	静岡地方2		R1.10.1	R5.9.21	棄却	東京高等21		R5.10.4	相手側								
大阪	法人税		国(東山税務署長)	完結	特例民法法人から一般財団法人への移行時に有する資産等の帳簿価額は、原告会社が決算修正により計上した有価証券の評価替え及び減価償却資産の帳簿価額の減額をする前の金額か、評価替え及び減額した後の金額のいずれの金額か。	24/3～30/3	1	福田松務官 河嶋実査官 井上実査官	東京地方38		R1.10.15	R5.2.17	全部敗訴	東京高等21		R5.3.3	国側	R6.9.26	一部敗訴						
東京	所得税		国(杉並税務署長)	係属	・相手側に対する更正処分に係る通知書の理由付記に不備があるか否か。 ・相手側は債務免除を受けたか否か。 ・相手側が債務免除を受けたと認められる場合、債務免除益の価額は、一時所得に係る総収入金額に算入すべきか否か。 ・債務免除益の価額を一時所得に係る総収入金額に算入する場合、銀行との和解に至るまでに要した訴訟費用及び弁護士費用の合計額は、所得税法34条2項に規定する「その収入を得るために支出した金額」に該当するか否か。	28	1	原本松務官 井原専門官	東京地方51		R1.12.4	R5.3.14	一部敗訴	東京高等16		R5.3.28	双方	R6.1.25	全部敗訴	最高三小		R6.2.7	国側		
広島	相続税		国(岡山東税務署長)	完結	相続により取得した農地について、評価通達の定める評価方法によらないことが相当と認められる特別な事情があるか否か 原告の税務調査において、調査担当者による不法行為があったか否か 請求金額33万円、仮執行宣言請求あり	26	2	高橋松務官 赤代専門官 井上実査官	岡山地方2		R2.2.19	R5.10.11	棄却	広島高等岡山2		R5.10.16	相手側	R6.4.25	棄却	最高三小		R6.5.7	相手側	R6.10.23	棄却
東京	法人税		国(神奈川税務署長)	完結	英領バミューダ諸島に所在する原告の特定外国子会社等の収入保険料のうち、メキシコ合衆国に所在する原告と特殊の関係のある法人が現地の保険会社との間で締結した生命保険を元受保険とする再保険契約に係る収入は、関連者以外の者が有する資産又は関連者以外の者が負う損害賠償責任を保険の目的とする保険に係る収入保険料に該当し、非関連者基準を満たすか否か。	29/3	3	小西松務官 山元専門官	東京地方2		R2.3.4	R4.1.20	棄却	東京高等15		R4.2.4	相手側	R4.9.14	全部敗訴	最高一小		R4.9.28	国側	R6.7.18	全勝
関信	その他間接課税		国(新潟税務署長)	完結	本件契約書等の課否判定(印紙税)	26.9～29.8	1	須藤松務官 角木専門官 鈴木実査官	東京地方3		R2.7.22	R5.3.8	一部敗訴	東京高等22		R5.3.22	双方	R5.10.18	一部敗訴	最高三小		R5.10.31	相手側	R6.5.15	棄却

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報				争点等				第一審				控訴審				上告審								
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分部署	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	
東京	所得税		国(大月税務署長)	完結	(1) 本件各車両は、所得税法38条2項に規定する「使用又は期間の経過により減価する資産」に該当するか否か。 (2) 本件が替差益に係る所得は、所得税法33条1項に規定する「資産の譲渡による所得」に該当するか否か。 (3) 本件が替差益に係る米ドルの取得費等について、どのような計算方法を用いるべきか(総平均法と総平均法に準ずる方法(移動平均法)のどちらを用いるべきか)。	27～29	1	田名後松務官 佐藤実査官	東京地方51		R2.8.21	R5.3.9	却下棄却	東京高等21		R5.3.17	R5.11.30	棄却	最高一小			R5.12.13	R6.6.27	棄却
東京	法人税		国(江東西税務署長)	完結	(1) 本件国外関連取引に取引単位営業利益法に準ずる方法と同等の方法を適用することができるか否か。 (2) 本件更正処分等は、取引単位営業利益法に準ずる方法と同等の方法の適用を誤っているか否か。 (3) 国外関連者と比較対象法人は「市場の状況」(市場占有率・需要)について差異があるか否か。	25/3 ～ 28/3	3	茅野松務官 浅野実査官	東京地方2		R2.9.18	R5.12.7	全部敗訴	東京高等20		R5.12.21	R6.12.11	全部敗訴						
大阪	所得税		国(宇治税務署長事務承継者伏見税務署長)	完結	・ 本件配当所得は所得税法9条1項16号の規定により非課税となるか否か ・ 譲渡をした資産が複数ある場合における租税特別措置法39条8項で定める「譲渡をした資産ごとに計算する方法」とは、具体的にどのような資産ごとに行う計算方法か。 ・ 平成29年分更正処分における措置法39条1項の計算に係る理由付記に不備があるか否か ・ 相続人間で遺産分割を了していない相続財産を財産債務調書に記載する必要があるか否か	28 29	1	村上松務官 比嘉実査官	大阪地方2		R2.10.12	R3.11.26	棄却	大阪高等11		R3.12.6	R6.1.18	棄却	最高二小			R6.1.29	R6.12.6	棄却
名古屋	贈与税		国(沼津税務署長)	完結	本件各金員は、本件関係人が原告に対して贈与したものか否か。 本件関係人は、相続税法21条の3第1項2号に規定する「扶養義務者」に該当するか否か。	24～29	2	小畑松務官 長谷川専門官 服部実査官	静岡地方2		R2.10.15	R6.3.14	一部敗訴	東京高等7		R6.3.27	R6.12.12	全部敗訴						
大阪	法人税		国(東山税務署長)	完結	本件役員給与には、不相当に高額な部分として損金算入されない金額(法人税法第34条第2項)があるか	25/9～ 28/9 28/12	2	福田松務官 川上実査官	東京地方2		R2.11.30	R5.3.23	棄却	東京高等24		R5.4.4	R6.1.18	棄却	最高一小			R6.2.1	R6.12.12	棄却
東京	所得税		国(渋谷税務署長)	係属	(1) 相手側が行った外国通貨から他の外国通貨への交換及び外国通貨による有価証券の購入から生じた為替差損益は、相手側の所得として認識されるか。 (2) 相手側が上記の為替差損益を所得として申告しなかったことにつき、通則法65条4項に規定する「正当な理由」があるか否か。 (3) 本件各更正処分等の理由の提示に不備があるか否か。	26、27	2	檀原松務官 秋山主査	東京地方3		R2.12.25	R4.8.31	棄却	東京高等20		R4.9.26	R5.5.24	棄却	最高三小			R5.6.16		
仙台	相続税		国(仙台北税務署長)	完結	評価通達6項により同族会社の株式を評価したことが適法か否か。	26	1	鈴木主任松務官 加藤松務官 尾崎実査官	東京地方51		R3.1.26	R6.1.18	全部敗訴	東京高等12		R6.1.31	R6.8.28	棄却						
関信	消費税		国(横浜税務署長)	係属	原告が行った土地建物の一括譲渡に係る建物部分の課税標準額の算出は、消費税法施行令45条3項に規定する「合理的に区分されていないとき」に該当するか否か。	28/3 ～ 31/3	3	三田村主任松務官 角木総括 土屋運調官	東京地方51		R3.3.29	R5.5.25	棄却	東京高等24		R5.6.8	R6.5.30	棄却	最高二小			R6.6.12		
東京	所得税		国(目黒税務署長)	完結	(1) 原告が発行会社から与えられた株式を取得する権利(本件権利)の付与は、所得税法施行令84条5号に規定する「株式と引換えに払い込むべき額が有利な金額である場合」(有利な金額で株式を取得する場合)に該当するか否か。 (2) 仮に本件権利の付与が有利な金額で株式を取得する場合に該当する場合、本件権利の行使による経済的利益の価額は幾らか(当該経済的利益の価額を計算する際の株式の価格(株式の時価)は幾らか。)	25	2	柏田松務官 里西実査官	東京地方3		R3.4.5	R4.12.21	棄却	東京高等5		R5.1.3	R5.8.2	棄却	最高一小			R5.8.15	R6.8.29	棄却

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等						第一審				控訴審				上告審								
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分部署	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果		
東京	法人税		国(神田税務署長)	係属	本件における各更正請求は、国税通則法23条1項1号に規定する更正の請求ができる場合に該当するか。(消費税)	26/7 ～ 30/7	1	小崎訟務官 阿部実査官	東京地方51		R3.4.14	R5.2.21	棄却	東京高等7		R5.3.6		相手側							
仙台	法人税		国(仙台北税務署長事務承継者仙台中税務署長)	完結	消費税外注費の過大計上、横領損失計上漏れ及び損害賠償請求権計上漏れに対する更正処分及び加重算税賦課の適否	24/9～ 29/9	1	鈴木主任訟務官 長内訟務官 尾崎実査官	仙台地方2		R3.4.19	R5.12.25	一部敗訴	仙台高等1		R6.1.9		国側	R6.6.4	全勝	最高二小		R6.6.17	相手側 R6.12.13	不受理
東京	法人税		国(新宿税務署長)	係属	処分行政庁が残余利益分割法によって算定した独立企業間価格による更正処分は適法か否か。	24/3 ～ 26/3	3	田畑訟務官 和田実査官	東京地方51		R3.4.28														
東京	法人税		国(東京上野税務署長)	係属	相手側が同日付で順位を付して行った二段階の合併(本件各合併)は、法人税法132条の2にいう「法人税の負担を不当に減少させる結果となると認められるもの」(不当性要件)に該当するか否か	29/3	3	小崎訟務官 野本専門官	東京地方3		R3.4.30	R6.9.27	全部敗訴	東京高等12		R6.10.10		国側							
広島	法人税		国(廿日市税務署長)	完結	地上権設定契約に基づく権利金5億円を所得金額に計上すべきか否か 権利金を計上しなかったことは、原告の認識と評価すべき行為に該当するか否か	30/3	2	村岡訟務官 赤代専門官 山口実査官 高橋実査官	広島地方2		R3.5.31	R5.7.31	棄却	広島高等3		R5.8.7		相手側	R6.4.17	棄却	広島高等3		R6.4.26	相手側 R6.5.1	移管
熊本	所得税		国(菊池税務署長)	係属	更正の請求について、更正すべき理由が認められるか否か(本人訴訟)。	25	1	矢上訟務官 三島実査官	熊本地方2		R3.6.2	R6.2.28	却下 棄却	福岡高等4		R6.3.15		相手側	R6.10.2	棄却	最高一小		R6.10.18	相手側	
東京	法人税		国(横須賀税務署長)	完結	(1) 相手側の役員が負った第三者に対する損害賠償金等は、本件各事業年度の法人税の所得金額の計算上損金の額に算入されるか否か。 (2) 上記損害賠償金に係る訴訟費用(弁護士費用)は、本件各課税期間の消費税の課税仕入れに係る支払対価の額に算入されるか否か。 (3) 上記損害賠償金等について、相手側に源泉徴収義務があるか否か。(消費税)	26/9、 28/9	1	檀原訟務官 廣川実査官	横浜地方1		R3.6.9	R6.1.17	棄却	東京高等15		R6.1.29		相手側	R6.9.4	棄却	最高一小		R6.9.18	相手側 R7.1.30	棄却
福岡	法人税		国(行橋税務署長)	完結	青色申告承認取消処分の適法性(2期連続期限後申告となったことに納税者の責めに帰すべき事由があるか否か)	1/6	1	松隈訟務官 菊元実査官	福岡地方1		R3.6.25	R4.12.14	棄却	福岡高等4		R4.12.20		相手側	R5.6.30	棄却	最高三小		R5.7.11	相手側 R6.5.7	棄却
福岡	所得税(譲渡)		国(八幡税務署長)	係属	①原告が過去に支出した借入金利息等の取得費該当性 ②原告が取得した資産の措置法第37条適用の可否(本人訴訟)	25	1	酒井訟務官 田中実査官	福岡地方1		R3.8.3	R6.5.15	一部敗訴	福岡高等1		R6.5.28		相手側	R6.12.12	棄却	福岡高等1		R7.1.6	相手側	
大阪	所得税		国(西税務署長事務承継者北税務署長)	係属	外国子会社合算税制の適用の可否(①居住者該当性、②特定外国子会社該当性、③適用対象金額を算出する際、合算課税されていない他の特定外国子会社からの配当を控除すべきか否か)	25～29	2	檜垣訟務官 梅里実査官 木山実査官	大阪地方2		R3.8.3	R6.1.31	棄却	大阪高等3		R6.2.8		相手側	R7.1.31	棄却	大阪高等3		R7.2.13	相手側	
福岡	所得税		国(久留米税務署長)	係属	①事業所得の推計方法の合理性(推計事業)(消費税) ②調査終了の際の手続の違法性 ③決定処分は理由附記不備か否か	26～30	1	酒井訟務官 金谷主査	福岡地方1		R3.8.19	R6.7.17	一部敗訴	福岡高等3		R6.7.26		相手側	R7.2.13	棄却	福岡高等3		R7.2.26	相手側	

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

[illegible]

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等			第一審			控訴審				上告審												
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分部署	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	控訴人	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	上告人	判決日等	結果
沖縄	消費税		国(那覇税務署長)	係属	1 本件管理規約の改定及び本件覚書の締結により、原告は、区分所有者として本件管理組合に対する本件共同管理費1の支払い義務を負わないこととなるか否か。 2 本件契約1に基づいて管理会社が負担することとなる本件共同管理費1に相当する経済的利益は、課税資産の譲渡等の対価の額(消費税法28条1項)に該当するか否か。	27/2～30/2	3	廣瀬訟務官 危里実査官 比嘉実査官	那覇地方1		R3.12.28														
大阪	国賠		国	完結	違法な税務調査により、国賠法1条1項の損害賠償が認められるか否か。 (請求金額2,200千円、仮執行宣言なし)	-	1	杉浦訟務官 日高実査官 荒木実査官	神戸地方2		R4.1.28	R6.1.30	棄却	大阪高等2		R6.2.7	相手側	R6.4.23	取下げ						
大阪	法人税		国(下京税務署長)	完結	原告が支払った市場調査費、任意団体の会費及び組合専従者への給与は、寄附金に該当するか否か。(消費税)	27/3～30/3	1	上田訟務官 田中実査官	大阪地方2		R4.2.8	R6.3.15	棄却												
関信	相続税		国(松本税務署長)	係属	株式の評価方法について 本件株式に適用される評価通達に定める評価方法本件株式を評価通達の定めにより評価することが著しく不適当と認められる特別な事情があるか。	25	2	齋藤訟務官 戸前専門官 竹倉実査官	東京地方38		R4.2.28	R7.1.17	全部敗訴	東京高等4		R7.1.30	国側								
大阪	国賠		国	完結	調査担当者の行為に国賠法上の違法が認められるか。 (請求金額715千円、仮執行宣言あり)	-	1	松帆訟務官 菊池実査官	大阪地方7		R4.4.19	R6.5.16	棄却												
福岡	法人税		国(久留米税務署長)	係属	①本件青色申告承認取消処分の適法性 ②輸出免税の規定に係る帳簿書類等の保存の有無 ③仕入控除の規定に係る帳簿書類等の保存の有無 ④調査手続の適法性 (消費税)	27/6～1/12	1	田中訟務官 松村実査官	福岡地方1		R4.4.22	R6.12.11	棄却	福岡高等1		R6.12.25	相手側								
大阪	所得税		国(東住吉税務署長)	係属	1 本件交際費及び本件減価償却費は、本件各年分の事業所得の計算上必要経費に算入されるか。 2 本件サブリース契約が、同族会社等の行為計算否認規定(所法157)の適用があるか否か。また適正賃貸料の算定方法は適正か否か。 3 本件各更正処分は、前回調査の是認通知と矛盾して信義則に反する違法なものか否か。 (消費税)	27～29	1	長井訟務官 荒木実査官 木山実査官	大阪地方2		R4.5.2	R6.3.13	一部敗訴	大阪高等1		R6.3.26	国側								
東京	所得税		国(川崎北税務署長)	完結	扶養親族の判定時期をその年の12月31日の現況によるとする所得税法85条の規定のうち、19歳未満の控除対象扶養親族と特定扶養親族の年齢判定について、同じ学年に属する早生まれの子と遅生まれの子の適用が異なることは、憲法14条1項に違反するか否か。 (本人訴訟)	29.2	1	原木訟務官 福田実査官	東京地方38		R4.5.10	R6.1.12	棄却	東京高等4		R6.1.30	相手側	R6.5.23	棄却	最高一小		R6.6.10	相手側	R6.10.17	棄却
名古屋	相続税		国(津税務署長)	完結	本件生活保障費用は、相続税法13条1項に規定する債務控除の対象となる否か。 本件死亡保険金及び本件預金利息並びに本件死亡退職手当の各2分の1相当額は、本件相続に係る相続財産の金額から減額できるか否か。	1	1	奥野訟務官 瀬川実査官	津地方		R4.5.16	R5.1.19	却下棄却	名古屋高等2		R5.1.31	相手側	R5.9.6	棄却	最高三小		R5.9.19	相手側	R6.4.17	棄却
名古屋	所得税		国(昭和税務署長)	完結	本人訴訟 本件所得1は、事業所得又は給与所得いずれに該当するか。 本件所得2は、事業所得又は雑所得いずれに該当するか。	28～30	1	三島訟務官 星野実査官	名古屋地方9		R4.5.22	R5.6.22	棄却	名古屋高等3		R5.6.30	相手側	R5.11.24	棄却	最高三小		R5.12.17	相手側	R6.5.8	棄却

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報				争点等				第一審				控訴審				上告審									
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分部署	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果		
東京	法人税		国(南税務署長事務承継者麹町税務署長)	係属	処分行政庁が取引単位営業利益法によって算定した独立企業間価格による更正処分は適法か否か。	19/3～24/3	3	相川松務官 荒木実査官	東京地方51		R4.5.27														
関信	所得税		国(新発田税務署長)	完結	本件寄附金が租税特別措置法第41条の18第1項に規定する寄附金控除に該当するか否か。	2	1	津久井松務官 伊原主査 益子実査官	新潟地方2		R4.5.30	R5.2.27	棄却	東京高等5		R5.3.7	相手側	R5.11.29	棄却	最高三小		R5.12.6	相手側	R6.4.24	棄却
東京	所得税		国(緑税務署長事務承継者横浜南税務署長)	係属	(1) ふるさと納税の返礼品に係る各経済的利益は、相手側の一時所得の金額の計算上、総収入金額に算入されるか否か。 (2) 本件における所得税等の各更正処分は、信義則に反する違法な処分か否か。	29、30	1	藤崎松務官 菊地実査官	横浜地方1		R4.5.31	R6.2.14	棄却	東京高等22		R6.2.22	相手側	R6.12.11	棄却	最高二小		R6.12.19	相手側		
熊本	所得税		国(菊池税務署長)	係属	更正の請求について、更正すべき理由が認められるか否か(本人訴訟)。	26	1	矢上松務官 三島実査官	熊本地方2		R4.6.3	R6.2.28	却下棄却	福岡高等4		R6.3.15	相手側	R6.10.2	棄却	最高一小		R6.10.18	相手側		
関信	所得税		国(下館税務署長)	完結	法定申告期限から5年を経過した年分の期限後申告の可否(本人訴訟)	27～30	1	斎藤松務官 伊原主査 富山実査官	水戸地方2		R4.7.4	R5.10.12	却下棄却	東京高等1		R5.10.25	相手側	R6.4.17	棄却						
大阪	所得税		国(芦屋税務署長事務承継者南税務署長)	係属	1 本件マイニング、本件リース及び本件レンタルに係る所得は、事業所得、雑所得のいずれに該当するか。 2 本件マイニングに係るマイニングマシンの購入に、措置法10条の5の3の適用はあるか否か。 3 本件各修正申告書の提出は、調査通知前に更正があるべきことを予知してされたものか否か。	28～30	1	檜垣松務官 荒木実査官 久保実査官	大阪地方2		R4.7.7	R6.10.30	棄却	大阪高等8		R6.11.13	相手側								
名古屋	所得税		国(米子税務署長事務承継者名古屋市中村税務署長)	完結	1 本件投資利益は、本件各年分に計上すべきか。 2 本件各処分は、課税平等主義に違反するか。 3 本件調査は、憲法31条に違反するか。	29～30	1	三島松務官 星野実査官	東京地方3		R4.7.14	R5.10.27	棄却	東京高等10		R5.11.9	相手側	R6.3.28	棄却						
東京	法人税		国(浅草税務署長)	完結	役務提供の実態のない外注費の計上について、事実の全部または一部を隠蔽、仮装したとして重加算税を賦課した処分が適法か。(消費税)	27/3～2/3	1	木村主任松務官 荒木実査官	東京地方51		R4.7.14	R6.5.9	棄却												
名古屋	所得税(源泉)		国	係属	原告が訴状において還付を求める各期の源泉所得税等の金額は、国税通則法56条に規定する過額納金に該当するか否か。 (請求額: 39,023,170円 仮執行宣言請求あり)	27/4～30/7	1	松下松務官 大森実査官	名古屋地方9		R4.7.19	R6.12.5	棄却	名古屋高等4		R6.12.17	相手側								
名古屋	消費税		国(熱田税務署長)	係属	本件工賃は、消費税法30条1項に規定する課税仕入れに係る支払対価に該当するか否か。	26/3～29/3	1	村田松務官 水野主査	名古屋地方9		R4.7.19	R6.7.18	棄却	名古屋高等1		R6.7.29	相手側	R7.1.30	棄却	名古屋高等1		R7.2.7	相手側		
熊本	所得税(譲渡)		国(熊本西税務署長)	完結	本人訴訟 分離課税の譲渡所得として申告した土地及び建物の譲渡による各譲渡所得について、所得税法33条の規定の適用ができるか否か	30	1	矢上松務官 尾野実査官	熊本地方2		R4.8.1	R5.6.9	棄却	福岡高等5		R5.6.26	相手側	R5.12.21	棄却	最高二小		R5.12.28	相手側	R6.5.24	不受理
熊本	所得税(譲渡)		国(熊本西税務署長)	完結	本人訴訟 上場株式に係る分離課税の譲渡所得について、所得税法33条の規定の適用ができるか否か	1	1	矢上松務官 尾野実査官	熊本地方2		R4.8.1	R5.6.9	棄却	福岡高等5		R5.6.26	相手側	R5.12.21	棄却	最高二小		R5.12.28	相手側	R6.5.24	不受理

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等			第一審			控訴審			上告審														
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分部署	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	控訴人	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	上告人	判決日等	結果	
名古屋	相続税		国(昭和税務署長)	係属	本件株式の価額を、財産評価基本通達で定める方法以外の方法により評価した本件各更正処分は、適法か否か(財産評価基本通達6により評価することの適否)。	26	2	川口訟務官 長谷川専門官 星野実査官 服部実査官	東京地方38		R4.8.2															
東京	相続税		国(藤沢税務署長)	係属	(1) 代償分割の方法により法定相続分の割合で遺産分割が行われた場合に、当該割合に応じて相続税額を計算すべきか否か。 (2) 相続税法基本通達11の2-10の適用方法について	17	1	森田訟務官 吉川実査官	東京地方2		R4.8.3	R6.5.23	棄却	東京高等7		R6.6.10	相手側	R6.11.28	棄却	最高一小			R6.12.16	相手側		
名古屋	所得税		国(富田林税務署長事務承継者昭和税務署長再事務承継者宇治税務署長再々事務承継者昭和税務署長)	完結	1 本件各処分の取消しを求める納税者の訴えは適法なものであるか否か(本案前の争点) 2 納税者を給与所得者として課税した本件各処分は適法か否か(本人訴訟)	24~27	1	川口訟務官 星野実査官	京都地方3		R4.8.15	R5.10.20	却下	大阪高等8		R5.11.1	相手側	R6.4.19	棄却	最高三小			R6.5.3	相手側	R6.12.18	棄却
東京	所得税(源泉)		国(本所税務署長)	係属	(1) 平成29年11月、平成30年11月及び同年12月の3回にわたり訴外相手側元理事長名義の口座に振り込まれた金員は、相手側から訴外相手側元理事長に対する給与に該当するか否か。 (2) 相手側に、国税通則法68条3項に規定する隠蔽又は仮装の事実があったと認められるか否か。	29/11、 30/11、 30/12	2	小嶋訟務官 野本専門官	東京地方3		R4.8.17															
福岡	消費税		国(久留米税務署長)	係属	本件消費税更正等各処分の適法性 ①消費税法施行規則5条の合憲性及び適法性 ②本件送付取引が本邦からの輸出として行われる資産の譲渡(消費税法7条1項1号)に該当するか否か ③本件各処分の前提となる税務調査手続に本件各処分を取り消すべき違法があるか否か ④本件各処分に係る理由附記が違法であるか否か	元/6	1	田中訟務官 松村実査官	福岡地方1		R4.8.22	R6.6.5	棄却	福岡高等1		R6.6.19	相手側	R6.12.3	棄却	福岡高等1			R6.12.17	相手側		
東京	法人税		国(四谷税務署長)	完結	(1) 無予告調査における代表者自宅玄関前での立入要求及びリビングルームへの立入行為は、調査権限を逸脱する違法・不当な税務調査であったか否か。 (2) 納税者からの抗議文書に対する税務署長名での書面回答を帳簿等の提示のための条件とすることは、法人税法127条1項1号の「帳簿書類の備付け、記録又は保存が(中略)行われていないこと」及び消費税法30条7項の「事業者が当該課税期間の課税仕入れ等の税額の控除に係る帳簿及び請求書等を保存しない場合」に該当するか否か。(消費税)	27/3~ 31/3	1	高橋訟務官 竹本実査官	東京地方3		R4.9.2	R6.5.29	棄却													
名古屋	消費税		国(岐阜北税務署長)	完結	本件各取引等金額は、原告の「課税仕入れに係る支払対価の額」(消費税法第30条第1項)に該当するか否か。 原告に国税通則法第68条第1項に規定される事実の仮装があったか否か。	2/6、2/7	1	片岡訟務官 水谷実査官	名古屋地方9		R4.9.2	R6.4.25	棄却													
広島	所得税		国(岡山東税務署長)	係属	原告の本件年分の所得金額の計算上、連帯保証債務により差し押さえられた給与の額を総収入金額から差し引くべきか否か(本人訴訟)	1	1	高橋訟務官 井上実査官 福本実査官	東京地方38		R4.9.5	R5.8.1	棄却	東京高等8		R5.8.20	相手側	R6.11.28	棄却	東京高等8			R6.12.7	相手側		

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報				争点等				第一審				控訴審				上告審								
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分部署	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	
大阪	相続税		国(伏見税務署長)	係属	本件更正処分における理由の提示は、行政手続法14条1項本文が要求する理由の提示として不備があるか否か	28	2	箕松務官 土黒実査官 西田実査官	京都地方3		R4.9.13	R6.9.26	棄却	大阪高等14		R6.10.9		相手側						
大阪	国賠		国	完結	本件において、国賠法1条1項の損害賠償が認められるか否か。 (請求金額35千円、仮執行宣言あり)	-	1	箕松務官 比嘉実査官	神戸地方姫路支部		R4.9.14	R6.1.22	棄却	大阪高等6		R6.2.1	R6.10.4	棄却						
大阪	所得税		国(伏見税務署長)	係属	1 本件信託は、本件被相続人を受益者として設定されたものであるか否か 2 本件信託が本件被相続人を受益者として設定されたものである場合、本件被相続人の受益割合はいくらか 3 納税者が本件被相続人の受益割合に係る利益を取得したことは、贈与に当たるか否か(相続税)	27~28	2	岡田松務官 比嘉実査官 伊藤実査官	大阪地方7		R4.9.15													
札幌	法人税		国(小樽税務署長)	係属	原告の所有する土地の譲渡に係る収益の計上時期(引渡しの日)はいつか(消費税)	30/12	1	高山松務官 後藤実査官	札幌地方2		R4.9.15	R6.2.5	棄却	札幌高等2		R6.2.19	R6.11.8	棄却	最高三小			R6.11.22		相手側
東京	所得税		国(麻布税務署長)	未確定	相手側が行った外貨建取引のうち、米国内に所在する不動産を米国ドル建ての借入金を買収として取得した取引において、相手側に為替損益が生じたか否か。	29、30	1	藤崎松務官 森西主査	東京地方3		R4.9.16	R7.2.5	棄却											
仙台	法人税		国(黒石税務署長)	完結	1 本件看護専門学校事業は収益事業に該当するか否か 2 特例民法法人から一般財団法人への移行後において、非営利型法人に該当するか否か	23/12 27/12 ~ 30/12	1	鈴木主任松務課長 内松務官 尾崎実査官	青森地方2		R4.9.18	R6.7.19	棄却	仙台高等1		R6.8.3	R7.1.15	棄却						
東京	所得税		国(千葉南税務署長)	係属	相手側が原処分時に理事長を務めていた2つの学校法人が、平成29年分及び同30年分に関連法人に支払った各金員のうち、ほぼ同日に、当該関連法人から相手側名義の口座に送金された各金員は、当該学校法人から相手側に対する給与(賞与)に該当するか否か。	29~1	2	佐藤松務官 佐藤実査官	東京地方38		R4.9.21													
関信	所得税		国(春日部税務署長)	係属	保有する暗号資産等を他の暗号資産等に交換した際に生じた損益が課税対象となるか否か。	29	2	深澤松務官 岡田専門官 富山実査官	東京地方51		R4.9.27													
名古屋	所得税		国(荻窪税務署長事務承継者大月税務署長再事務承継者沼津税務署長)	完結	1 本件訴えは、出訴期間内にされたものか否か、又は、出訴期間を徒過していたことにつき、正当な理由が存するか否か 2 本件訴えに、裁決を経ないことにつき正当な理由が存するか否か 3 各処分に係る通知書の送達に、当該各処分を無効又は違法とする事由が存するか否か(本人訴訟)(消費税) (請求金額:30,000千円、仮執行宣言あり)	26~30	1	小畑松務官 服部実査官	東京地方38		R4.10.11	R5.9.12	却下 棄却	東京高等22		R5.9.24	R6.5.8	棄却	最高二小			R6.5.23		相手側 棄却
名古屋	国賠		国	完結	調査担当職員が相手側に対し行った質問検査権の行使に、国賠法上違法となるセクシャルハラスメント行為があったか否か。 (本人訴訟)(請求額:2,000,000円 仮執行宣言請求なし)	-	1	三島松務官 星野実査官	東京地方18		R4.10.11	R5.10.27	棄却	東京高等4		R5.11.11	R6.2.29	棄却						

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等				第一審				控訴審				上告審								
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分部署	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果
東京	相続税		国(杉並税務署長)	係属	相続人が承継した債務のうち、相続開始時に おいて、近い将来に裁判上の和解に基づき免除される 可能性が高かった債務が、相続税法14条1項に規定す る「確定と認められるもの」に該当するか否か。	26	1	柏田訟務官 武田専門官	東京地 方2		R4.10.18	R6.11.28	棄却	東京高 等23		R6.12.12	相手 側						
福岡	国賠		国	係属	①税務署長が更正処分等を行うにあたり職務上の注 意義務を尽くしていたか(違法性) ②取消訴訟を経ないでなされた国家賠償において本 税額及び附帯税相当額は損害か(損害) ③税務調査により原告は精神的苦痛を被ったか(損 害及び因果関係) (請求金額:4160千円、仮執行宣言あり)	—	1	酒井訟務官 菊元実査官	福岡地 方6		R4.10.27	R6.11.20	棄却	福岡高 等1		R6.12.3	相手 側						
名古屋	所得税 (源泉)		国(千種税 務署長)	係属	原告は、本件源泉所得税等を徴収し納付すべき義務 があるか否か。 原告が本件源泉所得税等を法定納期限までに納付 しなかったことについて、通則法67条1項ただし書き に規定する「正当な理由」があると認められるか否か。	29/10	1	松下訟務官 大森実査官	名古屋 地方9		R4.11.22	R6.2.22	棄却	名古屋 高等2		R6.3.6	相手 側	R6.9.12	棄却	最高三 小		R6.9.20	相手 側
名古屋	所得税		国(千種税 務署長)	係属	本件被相続人が本件合資会社を死亡退社したこと により、本件被相続人において、みなし配当が認めら れるか否か。 原告らが、本件みなし配当所得を申告しなかったこ とについて、通則法65条4項1号に規定する「正当な 理由」があると認められるか否か。	28	1	松下訟務官 大森実査官	名古屋 地方9		R4.11.22	R6.2.22	棄却	名古屋 高等2		R6.3.6	相手 側	R6.9.12	棄却	最高三 小		R6.9.20	相手 側
名古屋	相続税		国(千種税 務署長)	係属	本件相続税の課税価格に計上すべき本件払戻請求 権の価額は、本件各同意に基づき、零円とすべきか 否か。	28	1	松下訟務官 大森実査官	名古屋 地方9		R4.11.22	R6.2.22	棄却	名古屋 高等2		R6.3.6	相手 側	R6.9.12	棄却	最高三 小		R6.9.20	相手 側
大阪	消費税		国(南税務 署長)	係属	1 本件支出額は、課税仕入れに係る支払対価の額 に該当するか否か 2 本件消費税等更正処分に理由附記の不備がある か否か 3 本件の調査に処分が取り消されるべき違法事由 があるか否か	27/12	3	福田訟務官 川上実査官	大阪地 方2		R4.11.24												
大阪	所得税		国(茨木税 務署長)	完結	本件レンタル事業は所得税法上の「事業」に該当 し、本件端末の取得費は事業所得の金額の計算にお いて必要経費として控除できるか否か	29	1	長井訟務官 梅里実査官 久保実査官	大阪地 方7		R4.11.29	R6.12.12	棄却										
東京	相続税		国(川崎西 税務署長)	係属	被相続人が訴外会社に対して有していた原状回復 請求権は、相続開始時において、評価通達205が定 める「その回収が不可能又は著しく困難であると見込 まれるとき」に該当するものであるか否か。	26	1	下田訟務官 佐野実査官	東京地 方2		R4.12.6	R6.12.5	棄却	東京高 等24		R6.12.19	相手 側						
大阪	所得税		国(尼崎税 務署長)	係属	1 本件各更正処分等は、国税通則法24条に規定 する調査を欠いた違法なものか否か 2 本件調査に係る調査結果の内容説明に手続違反 の違法があるか否か 3 本件各支出額のうち、本件各年分の不動産所得 の必要経費として認められるべき金額はいくらか	27～29	1	友田訟務官 梅里実査官 荒木実査官	神戸地 方2		R4.12.14												
東京	法人税		国(西新井 税務署長)	係属	役員に対して支給した給与は、事前確定届出給与 に該当するか否か。	2/6	1	相川訟務官 羽島専門官	東京地 方3		R4.12.20	R6.2.21	棄却	東京高 等9		R6.3.8	相手 側	R6.10.2	棄却	最高三 小		R6.10.17	相手 側
大阪	所得税 (譲渡)		国(東山税 務署長)	係属	1 本件各処分の理由の提示に不備があるか否か 2 本件所得税等に係る譲渡所得の金額の計算にお いて、総収入金額に計上すべき本件各土地の譲渡に 係る収入金額はいくらか	28	1	村上訟務官 比嘉実査官 西田実査官	大阪地 方2		R4.12.21	R7.1.17	棄却	大阪高 等7		R7.1.24	相手 側						

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

[illegible]

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

[illegible]

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報				争点等				第一審				控訴審				上告審											
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分部署	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	控訴人	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	上告人	判決日等	結果		
東京	所得税		国(麻布税務署長)	係属	(1) 相手側の破産手続開始の決定後に破産財団に属する株式についてなされた剰余金の配当は、所得税法9条1項10号に規定する「資産の譲渡」に該当するか否か。 (2) 相手側の破産手続を行う破産管財人は、相手側に対する配当の支払について、所得税法181条1項又は租税特別措置法9条の2第2項に規定する源泉徴収義務を負うか否か。 (3) 相手側の破産手続を行う破産管財人は、相手側に対する配当に係る所得について、確定申告及び納付の義務を負うか否か。 (請求金額:4,267,406千円、仮執行宣言あり)	2	1	原本松務官 井原専門官	東京地方2		R5.3.17	R6.3.7	棄却	東京高等22		R6.3.18		相手側	R6.12.4	棄却	最高三小		R6.12.12		相手側		
大阪	相続税		国(住吉税務署長)	完結	本件被相続人株式は、本件被相続人又は原告のいずれに帰属するか	27	1	巽松務官 山本実査官	東京地方38		R5.3.27	R6.5.8	棄却														
仙台	所得税(譲渡)		国(仙台中税務署長)	完結	①本件宅地の譲渡と同時に行った医療法人の出資持分の譲渡に係る本件手数料等は、本件宅地の譲渡に係る譲渡費用に該当するか。 ②本件手数料等が本件宅地の譲渡費用に該当する場合の本件宅地の譲渡費用のあん分割合。	1	1	鈴木主任松務官 加藤松務官 今野実査官	仙台地方2		R5.3.30	R6.9.26	却下棄却														
福岡	法人税		国(久留米税務署長)	係属	① 輸出取引該当性 ② 推計課税の適法性 ③ 重加算税賦課要件の充足性 ※ただし、訴状において原告は争点を明らかにしていない。 (消費税)	29/2/19 ~元/5	1	田中松務官 松村実査官	福岡地方1		R5.4.5																
福岡	法人税		国(久留米税務署長)	完結	① 青色申告承認取消事由の有無(税法127①一、三) ② 消費税法30条7項の「保存」の有無 ※ただし、訴状において原告は争点を明らかにしていない。 (消費税)	28/6~ 29/12	1	田中松務官 田中実査官	福岡地方1		R5.4.6	R7.1.22	棄却														
熊本	相続税		国(大分税務署)	係属	本件相続税の課税価格に算入すべき財産は、本件土地等であるか、本件売買残代金請求件であるか。	30	1	矢上松務官 鈴木実査官 三島実査官	大分地方1		R5.4.12																
福岡	法人税		国(博多税務署長)	係属	原告に振り込まれた金員は益金の額に算入すべきか	29/12	1	酒井松務官 松村実査官	福岡地方1		R5.4.18																
福岡	法人税		国(博多税務署長)	係属	太陽光発電に係る支出の工事原価該当性	30/8	1	田中松務官 松村実査官	福岡地方1		R5.4.18																
大阪	法人税		国(明石税務署長)	完結	1 確定申告書に還付請求をする意思を示した場合、還付請求書の提出が期限後となったとしても、法人税法80条による還付が認められるか否か 2 還付請求書の提出が提出期限後となったことについて、「真にやむを得ない理由」があるか否か	3/6	1	杉浦松務官 東実査官 川上実査官	神戸地方2		R5.4.20	R6.1.18	棄却	大阪高等1		R6.1.31		相手側	R6.7.30	棄却	最高二小		R6.8.19		相手側	R7.1.17	棄却
東京	消費税		国(麹町税務署長)	完結	(1) 消費税法46条の2第1項において、一定の法人がいわゆる電子申告の方法により消費税の確定申告を行うとされていることは、憲法29条2項に違反するか。 (2) 消費税法の解釈上、消費税等の金額の還付を求める申告は、いわゆる電子申告の方法により行う必要があるか。 (請求金額:4,993千円、仮執行宣言あり)	4/3	1	木村主任松務官 荒木実査官	東京地方38		R5.4.21	R6.1.12	棄却	東京高等1		R6.1.24		相手側	R6.6.26	棄却							
関信	相続税		国(浦和税務署長)	係属	特定事業用宅地等である選択特例対象宅地等の面積を誤って申告したことは更正の請求の事由となるか。	30	1	斎藤松務官 岡田専門官 竹倉実査官	東京地方2		R5.4.28	R6.1.25	棄却	東京高等9		R6.2.8		相手側									

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

[illegible]

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

[illegible]

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

[illegible]

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

[illegible]

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

[illegible]

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

[illegible]

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報				争点等				第一審				控訴審				上告審									
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分部署	担当官	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	上告人	判決日等	結果	
大阪	所得税		国(西税務署長)	係属	本件賃貸料収入のうち、原告に帰属する金額はいくらか(消費税)	28～30	1	友田松務官 荒木実査官 木山実査官	大阪地方7		R6.4.17														
関信	法人税		国(潮来税務署長)	係属	1 本件売上高は、原告に帰属する売上げであるか否か 2 本件支出金額は、交際費に該当するか否か(消費税)	31/3～3/3	1	杉森松務官 岡田専門官 佐藤実査官	東京地方38		R6.4.15														
名古屋	贈与税		国(昭和税務署長)	係属	原告が本件各譲渡人から取引相場のない株式の無償譲渡を受けた時点において、当該株式を発行する会社に本件各借入金が存在したか否か	29	1	小畑松務官 服部実査官	名古屋地方9		R6.4.12														
熊本	法人税		国(鹿児島税務署長)	係属	原告が行った本件金銭貸付は、法人税法2条13号規定の収益事業に該当するか否か。 具体的には、本件金銭貸付が法人税法施行令5条1項3号に規定する金銭貸付業に該当し、継続して事業場を設けて行われるものか否か。	30/3～3/3	1	井手松務官 堀川主査 鈴木実査官	東京地方3		R6.4.16	R6.12.18	棄却	東京高等		R7.1.6	相手側								
広島	所得税		国(新見税務署長)	係属	原告は本件財団を通じて、本件外国会社を間接保有しており、本件外国法人の所得が原告に係る外国子会社合算税制の適用対象となるか否か	29～30	2	高橋松務官 赤代専門官 井上実査官 廣澤実査官	東京地方3		R6.4.22														
関信	所得税		国(緑税務署長事務承継者立川税務署長再事務承継者所沢税務署長)	係属	本件金員に係る雑所得の金額の計算上、必要経費に算入すべき金額があるか否か	28～1	1	渡邊松務官 大須賀主査 中村実査官	東京地方51		R6.4.18														
大阪	相続税		国(西税務署長)	係属	原告に係る相次相続控除額はいくらか(本人訴訟)	元	1	巽松務官 土黒実査官 比嘉実査官	広島地方2		R6.5.6														
名古屋	相続税		国(一宮税務署長)	係属	原告が納付した本件相続税について国が保持することが不当利得に当たるか否か。 (本人訴訟)(請求額:1,224,800円 仮執行宣言請求あり)	28	1	本井松務官 三橋総括主査 水谷実査官	名古屋地方9		R6.5.15	R6.12.5	棄却	名古屋高等2		R6.12.17	相手側								
金沢	所得税		国(小松税務署長)	未確定	通院に際して支払ったガソリン代等は、所得税法第73条第2項に規定する控除対象の医療費に該当するか否か。 (本人訴訟)	30～2	1	松田主任松務官 神下松務官 室澤実査官	金沢地方		R6.5.8	R7.2.21	棄却												
東京	相続税		国(鎌倉税務署長)	係属	(1) 被相続人の死亡により配偶者が取得した米国遺産年金を受給する権利(本件受給権)は、相続税法3条1項6号に規定するみなし相続財産に該当し、相続税が課税されるか否か。 (2) 本件受給権の価額を相続税法24条1項3号の規定の準用により評価するに当たり、本件受給額及び本件実効金利を用いて評価できるか否か。	1	1	森田松務官 小池主査	東京地方3		R6.5.28														
大阪	法人税		国(廿日市税務署長事務承継者東税務署長)	完結	地上権設定契約に基づく権利金5億円を所得金額に計上すべきか否か 権利金を計上しなかったことは、原告の隠蔽と評価すべき行為に該当するか否か	30/3	2	杉浦松務官 岩崎実査官	広島地方2		R3.5.31	R5.7.31	棄却	広島高等3		R5.8.7	相手側	R6.4.17	棄却	最高二小		R6.4.26	相手側	R6.9.27	棄却

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

[illegible]

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

[illegible]

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

[illegible]

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

[illegible]

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

[illegible]

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

[illegible]

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

[illegible]